

「安全の手引き」

2025年 3月 1日

在バヌアツ日本国大使館

〈 目 次 〉

I はじめに

II 防犯の手引き

III 緊急事態対処マニュアル

IV おわりに

I はじめに

この手引きは、バヌアツにお住まいの方や長期滞在される方々に、より安全にお過ごし頂くための参考資料として作成したものです。

バヌアツは、「南太平洋島嶼国の中でも比較的安全な国」とされていますが、近年、若者等による住居侵入事案や性犯罪等の一般犯罪の件数が増えつつあります。特に、首都ポートビラ（エファテ島）やルーガンビル（サント島）等の人口が集中した都市部では、失業者の増加、欧米文化の流入等の要因により、治安は年々悪化しており、旅行者に対する一般犯罪の被害も発生しています。

また、バヌアツは、地震や津波、火山の噴火、サイクロン等の自然災害が頻発している国ですが、それらに対し非常に脆弱な国でもあります。2015年3月のサイクロン・パム、2020年4月のサイクロン・ハロルド、2023年2月のサイクロン・ジュディ及びサイクロン・ケビン、2024年12月のエファテ西岸沖M7.3地震などにより甚大な被害を受け、現在も復興の道半ばの状況にあります。震度5以上の地震が度々発生しているとともに、火山活動も活発であり、タンナ島、ロペビ島、ガウア島、アンバエ島の火山がレベル2の活動状態にあります。

バヌアツにおいて上記のような犯罪被害や自然災害から自身や家族を守るには、当地における治安情勢や犯罪の傾向などを把握し、必要な安全対策を積極的に講じること、常日頃から自然災害情報を入手し不測の事態に備えておくことが大切です。当資料では過去の事例等を踏まえ、事実のまま辛辣に記述する部分もありますが、これらの教訓が安全対策を講じるきっかけとなり、犯罪被害等の未然防止に資すれば幸いです。

II 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

様々な面で日本と文化や環境が異なる海外においては、「自分の身は自分で守る」といった心構えを強く持ち、常に安全対策に努めることが重要です。普段から正確で有効な情報を収集し、対策を立て、被害を未然に防止するとともに、万が一犯罪等に巻き込まれてしまった場合には、冷静に対処するよう心掛けてください。この手引きでは、実際に邦人の方が被害に遭われた事例をもとに、その対策、注意事項及び処置要領等を記載しておりますので参考にしてください。

2. 最近の犯罪発生状況等

バヌアツは、一般に治安が良いとされてきましたが、近年治安の悪化が指摘されており、特に都市部では青少年のモラル低下等により、若年層の犯罪が急増しています。その中でも、強姦犯罪の増加が顕著であり、女性の単独行動には特に注意が必要です。また、過去数度にわたり刑務所からの脱獄事案も発生しています。犯罪の大部分は首都ポートビラその他、サント島、マレクラ島等の都市部で発生しております。

また、バヌアツでは部族間の問題が時々抗争に発展し、放火や死者が出る事態が発生することがあり、ポートビラ郊外などでも発生しています。バヌアツでは、部族間の対立意識が根強く存在し、何らかのきっかけで急速に大きな衝突事案に発展する危険性を秘めています。

3. 防犯のための具体的注意事項（邦人の主な被害例と防犯対策）

日本からの旅行者や在留邦人の方々も、件数は少ないものの、ひったくりや住居侵入窃盗を始めとした一般犯罪の被害が報告されています。ここでは、バヌアツでの主な被害例と防犯対策を以下に例示しますので、参考の上、日常生活や滞在時には十分注意してください。

（1）住居侵入窃盗

〈事例〉

夜間、邦人男性が就寝中に何者かが同人宅に侵入し、パソコン、デジタルカメラ等の貴重品を盗み、逃走。同邦人は、翌朝起床後、部屋から上記貴重品等が紛失しているのに気付いた。同人宅は2階部分であったが、通りに面しており、同夜はベランダ側窓を網戸の状態にしていた。

〈主な防犯対策〉

ア 誰しも時間の経過とともに気が緩む性質があることを念頭に、ドアや窓の施錠を怠らないこと。

イ 住居を探す際は、不動産業者や長期在住者等からの情報を元に、安全な地域・物件を選ぶ。自宅の警備対策の有無だけでなく、近隣住宅の警備員や番犬の有無

なども把握する。

ウ 契約する前に、出入り口のドアの強度、施錠設備、窓の鉄製格子、夜間人感照明等の設置状況等を確認し、不備なところは入居前に補強、修理してもらう。

エ 必要に応じて使用人や警備員の雇用、警報装置の設置、番犬の配備を考慮する。

オ 主寝室等は、在宅中に賊が侵入した場合の避難室となるので、扉、鍵及び錠は強固なものにし、室内には電話、サイレン、緊急連絡先リスト及び防犯ベル等を常備する。

カ 家を長期間留守にする際は、貴重品を放置しない。

キ 万が一賊の侵入を許した場合、身体の安全を最優先とし、ナイフ等刃物を携行している事例が多いため、抵抗は避けて求めに応じて金銭等を差し出すこと。

ク 上層階といえども、夜間及び就寝中は、施錠を確実に実施する。

(2) ホテル侵入窃盗

〈事例 1〉

邦人旅行者がホテル客室で就寝中、窓から強盗が侵入し、金品を強奪された（換気のため窓を開けており、改装工事中のため窓の外には足場が組まれていた。）。

〈事例 2〉

邦人旅行者がホテルの客室へ案内された際、出入口の鍵が閉まらないことを説明されながら、部屋を変えることなくその部屋で寝たところ、空き巣に入られパソコン等の貴重品を盗まれた。ホテル従業員が空き巣の実行犯とグルだった可能性も排除出来ない。

〈主な防犯対策〉

ア ホテルに宿泊する際は、警備員等が配置されているセキュリティの高い場所を選ぶ。（可能であれば上層階の部屋を要求する。）

イ 外出時はもとより就寝時も窓、入口やベランダのドアその他賊の侵入口となる場所の施錠を厳重に行い、パスポート、航空券、現金等の貴重品はセーフティボックス等の安全と思われる場所に保管しておく。

ウ 見ず知らずの者が親しげに話しかけてきた場合は十分警戒し、部屋の番号や名前を聞かれても安易に教えない。

(3) スリ、ひったくり、置き引き等窃盗

〈事例 1〉

野外音楽イベントに参加した際、酔っ払いの若者グループに話しかけられ、しばらく一緒に話していたところ、気付いたら手提げバッグに入れていた携帯電話等が紛失していた。若者達に聞いたが「自分達では無い」としらを切るばかりで、全く協力的では無かった。

〈事例 2〉

教会の日曜礼拝に参加した際、トイレに行こうと席に荷物を置いて離席した際、置き引きに荷物を盗まれた。パスポートや携帯電話が被害にあった。

〈主な防犯対策〉

- ア 夜間（早朝も含む）、危険とされる地域や人通りの少ない地域への立ち入りは避ける。特に夜間の一人歩きは可能な限り避ける。
- イ 不審な人物に狙われていないか、常に周囲を警戒する。
- ウ 努めて複数で行動し、何かあった場合にはすぐに助けを呼べるようにしておく。
- エ 夜間に外出する必要がある場合には、自家用車又は信用できるホテルのタクシー等を利用し、巡回中の個人タクシーやミニバスは努めて利用しない。単独かつ徒歩での外出は厳禁。
- オ 万一、不審な人物に尾行されたり、若者集団がたむろしている場所に遭遇した場合は、迂回して逃げる。
- カ 喧嘩等が発生しやすいバーやナイトクラブ等では、周囲の状況に注意し異変を感じたらすぐさまその場を離れる。
- キ 万が一、強盗に襲われた場合、身体の安全を最優先とし、相手を興奮させないように、威嚇したり抵抗したりすることはせず、（ハンズアップするなど）こちらが攻撃の意思はないことを示しつつ、求めに応じて金銭等を相手に獲らせるようにすること。

（４）偽ガイド・販売詐欺等

空港周辺や観光地にて、観光客を相手に安いホテルやツアーを紹介する等言って近寄ってくる偽ガイドや、路上販売の民芸品屋が、親しげに近寄ってきて名前を尋ね、素早く名前を木彫りに彫り込み、法外な値段で売りつけるといった被害が見られます。また、最近では押し売りによる被害も発生しています。

〈主な防犯対策〉

- ア 押し売りが近づいてきても相手にしない。
- イ 土産物は、できれば複数の店で価格を確認し、商品に値札が付いている店構えの店で購入する。
- ウ 親しげに話しかけてくる者には、注意・警戒し、無視するか、きっぱり断るなど毅然とした態度をとる。
- エ 観光の案内や手配を持ち掛け（話しかけ）てくる者を相手にしない。観光の手配は、ホテルのツアーデスクや店舗をかまえた大手の旅行代理店を利用する。

（５）違法薬物犯罪

近年、違法薬物（マリファナ（大麻）、覚せい剤及びその他脱法ドラッグ等）の製造、所持、販売等の犯罪が増加しつつあり、治安当局は取り締まりを強化しています。一部の商店やバー、ナイトクラブ等で比較的簡単に入手できるといわれています。違反者は外国人といえども例外的な取扱いはなく、厳しい処罰（懲役刑）を科せられますので、興味本位で購入したり、使用したりするようなことのないよう注意してください。マーケット周辺や路上、ナイトクラブやカジノ等で観光客に麻薬らしき物を売りつけた後、捜査協力の奨励金目当てに警察に密告するようなケース

も起きています。

〈主な防犯対策〉

面識のない人物から容易に物を受け取らない。密売人らしき者が近づいてきても一切無視する。

4. 事故対策

(1) 交通事故

近年、車両の増加とともに交通事故も増加しつつあります。交通事故に遭っても、被害者に対する事故の補償額は極めて低い上に、任意保険に加入している車両も少なく、仮に相手側に過失責任がある様な場合でも、やむなく自分の任意車両保険で修理費等を負担するケースが多くあります。当地での道路事情、運転マナーは日本と違い劣悪なので、車を運転される場合には細心の注意が必要であり、歩行者が事故に巻き込まれることも多いので、次の点に注意してください。

〈主な安全対策〉

ア 車・バイク等は日本と反対の右側通行（左ハンドル）となるので、交差点ではまず最初に左側を見て（その次に右側を見て）車が来ていないかどうかを確認するようにしてください。また曲がった後も、右側通行であることを常に意識し、道路の左側を無意識に走行してしまわないよう、十分な注意が必要です。

イ 交差点やロータリー（環状交差点：ラウンドアバウト）では、左側から来る車が優先となります。しかし、一部の交差点では、優先すべき道路が必ずしも左側では無い場所もあるため、他の車両の動きを見ながら推測・判断することも必要です。

ウ 方向指示器が故障している車が多く、また方向指示器を出さずに左折や右折する車も多いので、交差点等の通過時には“曲がってくるかもしれない”ということを常に意識して運転する。また、車間距離は十分にとり、右左折時には方向指示器を早めに点灯させる。また、乗合バスはバス停でない場所でも客の乗り降りのために停車することがあるので、後ろを走る時は警戒を怠らない。

エ 舗装道路でも陥没している所が多く、また、郊外では、放し飼いの牛や馬等の家畜が道路を急に横切ることがあるため、スピードを出し過ぎない。急な減速や停止をする場合は、後続車からの追突を避けるためにも「ハザード・ランプ」を点灯させる。なお、首都ポートビラ付近以外は未舗装の道路が多いため、事前に燃料やタイヤの状態を十分に点検しておくことが必要である。

オ 夜間は、街の中心部を除いて殆ど照明がないため、運転は努めて避けるか、ハイビームを付けながら速度を落として運転する。

カ 横断歩道が無いところでも歩行者が頻繁に道路を横断するので注意する。渡りたそうな歩行者は、対向車線の状況も見つつ、なるべく渡らせてしまった方が良い。

キ 飲酒運転や不注意運転が多く、歩行者が交通事故に巻き込まれることも多いので、歩行時は左側通行、若しくは歩道を通行すること、交差点やロータリー通過時には、車両の優先方向と自分の進行方向並びに左右の状況確認を行うこと等、歩行時は常に周囲の状況に注意するよう心がける。

ク バスやタクシーを利用する場合には、整備不良車や酒、カヴァを飲んで正常に運転できないドライバーを避けるとともに、運転手に乗車前に行き先と料金の確認を行う。また、夜間の一人乗車（特に女性）は極めて危険なので避ける。

（２）遊泳、シュノーケリング、ダイビング中の事故

バヌアツの海岸の大部分は珊瑚礁に囲まれており、珊瑚礁の中は比較的波が穏やかですが、珊瑚礁の外（リーフエッジの外＝外洋）は波が高く流れも速いため、あやまって珊瑚礁の外に出てしまい、波にさらわれる事故が発生しています。

〈主な安全対策〉

ア 遊泳、シュノーケリングは珊瑚礁の中で行う。ただし、珊瑚礁の中であっても、沖に向かう強い離岸流（リップカレント）が発生している場所があるので、そこには近づかないようにする。もし離岸流に巻き込まれて沖に流された場合には、岸に向かって泳ぐのではなく、岸と並行に泳ぐようにして、離岸流から脱出してから岸に戻るようにする。

イ シュノーケル器材は安全でしっかりとしたものを使用するようにし、泳ぎ始める前に、破損や障害がないか確認するとともに、（初心者）基本的な使い方を上級者から教えてもらってから、海に入るようにする。また、泳ぎに自信が無い者はライフジャケットの利用を推奨する。

ウ できる限り一人で海に入ることは避ける。複数人で海に入る場合であっても、ホテルや専門店等で情報を入手し、危険な地域でのダイビング、サーフィン等は避けるとともに、初心者は必ず上級者やインストラクターとともに海へ入る。

５．テロ・誘拐等

現在のところバヌアツでは国際テロ組織等の具体的脅威は確認されていませんが、近年、シリアやチュニジアにおける日本人が殺害されたテロ事件や、パリでの同時多発テロ事件、バングラデシュでのレストラン襲撃に日本人が巻き込まれた事件などが発生しています。このように、世界の様々な地域でイスラム過激派組織などによるテロがみられるほか、これらの主張に影響を受けた者による一匹狼（ローンウルフ）型等のテロが発生しており、日本人・日本権益が標的となり、テロを含む様々な事件の被害に遭うおそれもあります。このような情勢を十分に認識して、誘拐、脅迫、テロ等に遭わないよう、また、巻き込まれることがないよう、海外安全情報、報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努め、日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

6. 医療品の持ち込み

医薬品の持ち込みに関する各国・地域の手続きについては、以下厚労省公式ホームページ上に掲載されていますので、参照してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iyakuhin/yakubuturanyou/index_00005.html

7. 緊急連絡先

(1) ポートビラ

警察署 TEL 111または22222

消防署 TEL 113または22333

救急 TEL 112または22100（ビラ中央病院救急）

民間救急医療会社（プロメディカル）TEL：115または26996

(2) サント島

警察署 TEL 36222

消防署 TEL 36333

救急 TEL 7742448（北部地方病院）

民間救急医療会社（プロメディカル）TEL：115または37983

(3) マレクラ島

警察署 TEL 48408／26570

救急 TEL 5296848（ノルスップ病院）

(4) 在バヌアツ日本国大使館

巻末に記載

Ⅲ 緊急事態対処マニュアル

万が一テロ、クーデター、サイクロン、大地震及び津波等の緊急事態が発生した場合には、落ち着いて、より適切に対処し安全を確保することが大切です。本マニュアルでは、過去の自然災害発生状況、普段から準備しておくべき事及び事態発生時の対処要領を記載致しておりますのでご参考ください。

1. 自然災害・その他注意事項

(1) 地震（津波）

バヌアツは火山帯にあるため地震多発地域であり、2024年12月にエファテ島西岸沖でマグニチュード7.3の地震が発生するなど、近年でもマグニチュード7.0以上の大規模地震が度々発生しています。このような大規模地震が度々発生する地域であることを念頭に、地震情報を入手した際には、津波の危険性もあることから、海岸付近には近寄らないこと、海岸付近居住者はすぐに高台に避難すること、落ち着いて行動しラジオ等から最新の情報収集に努めることが大切です。さらには、常日頃からできる対策として、職場等の最新の緊急連絡先電話番号を携帯電話のアドレス帳に常に保管しておくこと、非常用物資を10日分程度備蓄しておくこと、長期間家を不在にする場合には信頼できる友人等にその旨伝えておくことも併せて必要になります。なお、日本大使館は自然災害情報を入手した場合、状況に応じて、速やかに在留邦人へ情報提供いたしますので、その連絡先の基礎データとなる在留届を大使館へ提出するようご協力願います。なお、地震及び津波情報は、以下のサイトが参考になりますので、ご参照願います。

バヌアツ気象局：<https://www.vmgd.gov.vu/vmgd/index.php>

米地質調査所（USGS）：<https://earthquake.usgs.gov/>

ハワイ太平洋津波警報センター：<http://www.prh.noaa.gov/ptwc/>

(2) 活火山の噴火

バヌアツにはいくつかの活火山があり、タンナ島のヤスール山等では観光ツアーも行われています。ヤスール火山では、1995年に火山ツアーに参加していた日本人旅行者と現地ガイドが、突然の噴火で火山弾に遭い死亡する事故も発生しています。その他の活火山としては、アンバエ島のマナロ山やロペビ島のロペビ山等があります。マナロ山は2005年に噴火し、一時的に退避勧告が出されたこともありました。ロペビ山では2007年5月に活動が活発化し、一時火山灰や溶岩が吹き出す状態となりました。アンバエ島は2017年9月に活動が活発化し、全島民が避難する事態となりました。このように、今後もこれら火山が活発化する可能性もありますので、同島等の火山見学に渡航される予定の方は、以下のサイトから最新の火山情報を入手してください。

<https://www.vmgd.gov.vu/vmgd/index.php/geohazards/volcano>

(注：Level2 以上は立ち入りを制限されています。)

危険な場合には渡航しないよう十分注意してください。また、その他の離島にも活火山がありますので、事前に自分が渡航する島の火山情報を入手して十分注意してください。

(3) サイクロン

11月～4月は雨季に当たり、熱帯性サイクロン（台風）が発生します。サイクロンが上陸したり、2015年3月のサイクロン・パムや2020年4月のサイクロン・ハロルド、2023年2月・3月のサイクロン・ジュディとサイクロン・ケビンのように、本土の近くを通過する場合には暴風雨となり、海岸付近では高波にさらわれたり、川の氾濫、土砂崩れ、道路の崩壊等の危険性もありますので、海や川の近くを避けるとともに、土砂崩れの危険性のない安全な場所に退避する必要がありますので、日頃よりサイクロン発生を含めた気象情報の入手に努めて頂くことが大切です。なお、サイクロン情報については、以下のサイトが参考になりますので、ご参照願います。

バヌアツ気象局 <https://www.vmgd.gov.vu/vmgd/index.php>

(4) 部族の対立

バヌアツでは、部族間の対立意識が根強く存在し、何かのきっかけで急速に大きな衝突事案に発展する危険性を秘めております。ポートビラ郊外などでも部族間の抗争が放火や死者の出る事態に発展することがありますので、当地の事情を認識し、日頃よりニュース等の情報収集に心掛け、異常事態の早期発見、衝突地域等には近づかない等の注意が必要です。

2. 普段の措置

(1) 大使館への届け出

ア バヌアツに3ヶ月以上滞在する予定の方は、在バヌアツ日本国大使館（巻末に連絡先を記載）に「在留届」を提出してください。

イ 日本に帰国される場合や、長期に亘りバヌアツを離れる予定のある方は、「帰国届」を提出してください。

ウ 住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先及び帯同者の内容等に変更があった場合は、その都度「在留届記載事項変更届」を提出してください。

エ 上述の「在留届」「帰国届」「変更届」は、下記のアドレスより届出をお願いします。

「ORR net」 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

オ また、「在留届」の提出義務のない3ヶ月未満の短期滞在の方について、滞在予定を登録していただけるシステム「外務省海外旅行登録（「たびレジ」）」を運用していますので、是非活用してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

(2) 連絡手段の確保・整備

大規模な緊急事態が発生した場合には、当館より安否確認や情報提供のためにお届けの連絡先に連絡致しますので、連絡手段は常に整備し確保しておいてください。商用インターネット回線が断絶した際には、発電機のあるStarlinkのWiFiスポットが街中に出来ることがありますので、是非そういった場所をご利用ください。

(3) 国内移動時の留意事項

バヌアツ国内の一部地域のみを対象とした渡航延期勧告（レベル2）や渡航中止勧告（レベル3）を大使館から発出する可能性もありますので、国内での移動（特にエファテ島以外への渡航）に際しても、留意しておいてください。

(4) 避難方法の選定

状況に応じて、避難場所や方法が異なりますので、下記の区分により予め避難場所の選定など対処要領を検討しておいてください。

ア 自宅待機：特定区域で緊急事態が発生し、自宅周辺に直ちに影響が及ぶ可能性が低い場合は、自宅に待機して連絡手段を確保しつつ情報収集に努める。

イ 一時退避：軽度の自然災害や火事等で居住地周辺に危険が迫り、自宅内に残留すると被害が及ぶ可能性が高くなった場合は、知人宅やホテルに避難し、大使館に連絡先を伝えるとともに情報収集に努める。

ウ 国外退避：テロ、クーデター等のバヌアツ全土に渡る緊急事態が発生し、状況の悪化が予想される場合は、住居の戸締まり等を厳重に実施し、速やかに商用機等で国外退避する。

エ 緊急退避：テロ、クーデター等のバヌアツ全土に渡る緊急事態が発生し、自力での国外退路が断たれた場合は、大使館との連絡手段を確保したうえで、指示された集結場所、日時等に従い、チャーター機等によって国外退避する。（なお、利用料金（エコノミー）は利用者の自己負担となる。）

(5) 緊急事態用物資等の整備

緊急事態が発生した場合には、食料、飲料水、医薬品、燃料等の入手が困難となることが予想されますので、普段より非常用物資を備蓄しておくよう心がけてください。また、国外に退避する場合に備え、待避が予想される国の入国時の要件等、必要事項を確認しておいてください。備えておいたほうが良い物資、事項等は概略以下のとおりです。なお、備蓄物資の中には長期保存に適さないものもありますので、随時使用期限を確認しておいてください。

ア 非常用食料（10日分程度）

イ 飲料水（10日分程度）、飲料水用消毒液、容器

ウ 医薬品

エ 燃料、懐中電灯、ろうそく、マッチ、乾電池、大容量蓄電池、ソーラーパネル

による充電器・蓄電器

オ ラジオ（停電時はラジオが有用な情報源となります。）

カ 衣類、寝具（毛布等）、雨具

キ 食器、炊飯道具

ク 携帯電話（予備バッテリーを含む）

ケ 旅券（有効期限が6ヶ月以上残っているか・・・残存有効期間1年未満から切り替えが可能です）

コ 入国査証（退避先に応じて）

サ 海外旅行保険

シ カード類

ス 現金（航空券購入費用：バヌアツ現地通貨（バツ）及び主要国通貨）

セ 自家用車のガソリンを満タンにしておく

3. 有事の措置

（1）安全確保

緊急事態が発生した場合は、予め決めておいた避難方法に従い安全確保に努めるとともに、可能な限り情報収集を行ってください。

（2）大使館への連絡

緊急事態が発生した場合は、大使館では在留邦人の皆様の安否確認を行っています。しかしながら、緊急事態発生の場合には、その多くの場合、電話回線が不通になるという事態に直面いたします。大使館から皆様に連絡するよう努めますが、状況が許せば皆様からも大使館に連絡のうえ、安否についてご報告願います。

（3）大使館からの連絡

緊急事態が発生した場合は、大使館よりEメールや電話にて安否確認や情報提供を行います。

（4）外務省（本邦）からの連絡

緊急事態が発生し、事態が長期化した場合には、外務省ホームページや海外向けラジオ放送のラジオ・ジャパン（短波による国際放送）でも情報提供致します。

周波数：9 6 2 5 KHz

放送時間：07：00～08：00、21：00～21：30

（5）個人による国外退避

事態の推移を勘案して、外務省より「レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」が発出された場合は、可能な限り速やかに各人で国外退避するようお願い致します。

（6）一時集結場所

事態が急速に悪化し、個人による国外退避が不可能な状態となった場合は、情勢を見つつ一時集結場所として安全な場所を指定します。

(7) 一時集結場所までの移動要領

ア 可能な限りグループを作り、自力で移動してください。

イ 自力での移動が不安な場合は、治安当局に対し安全確保を依頼してください。
状況によっては大使館が支援します。

ウ チャーター機等で国外に退避する事態となった場合は、一時集結地場所から国際空港までの移動手段は大使館が確保します。

Ⅳ おわりに

海外においては、「自分の身は自分で守る」の心構えで常に警戒心を持ち、万が一の場合に備えて普段から周到に準備しておくことが重要です。また、不幸にして犯罪や非常事態に遭遇してしまったら、努めて冷静に対応し、被害を最小限にとどめるようにすることも必要です。大使館と致しましても、皆様が少しでも安全にお過ごしになれますようご支援をさせていただきますので、ご質問等がございましたら下記連絡先宛てにお気軽にご連絡ください。

在バヌアツ日本国大使館

住所：PO Box 242、Rue de Paris、Port Vila、Vanuatu

T e l：(+678) 29393 閉館時以外の緊急連絡先：5543400

開館時間：9時から12時、13時から16時 ※土日祝日は休館日

電話受付時間：9時から12時、13時から17時

代表 E-mail：vanuatu@vu.mofa.go.jp